

床版防水工特記仕様書

1、適用範囲

本特記仕様書は床版防水工に適用する。本特記仕様書に定めるもの以外は、設計図書、土木工事標準仕様書（名古屋市緑政土木局）、道路橋床版防水便覧 平成 19 年 3 月（日本道路協会）（以下、「床版防水便覧」という）を適用する。

なお、本特記仕様書の適用に当たり疑義が生じた場合には、監督職員と別途協議するものとする。

2、使用材料

使用する床版防水層は表－1 の性能を満たすものとする。なお、試験は床版防水便覧の付録－1 に示す方法にて行うものとする。

表－1 防水層の性能規格

試験項目		試験温度	合格判定の目安
防水性試験 ¹⁾	I	23℃	減水量 0.2ml 以下
	II	23℃	漏水がないこと
ひび割れ追従性試験 ¹⁾	I	-10℃	床版防水材の折損が生じないこと
	II	-10℃	追従限界ひび割れ幅 0.3mm 以上
引張接着試験		23℃	強度 0.6N/mm ² 以上
		-10℃	強度 1.2N/mm ² 以上
せん断試験		23℃	強度 0.15N/mm ² 以上
			変位量 1.0mm 以上
		-10℃	強度 0.8N/mm ² 以上
			変位量 0.5mm 以上
水浸引張接着試験		23℃	水浸前の 50%以上
耐薬品性試験		23℃	異常のないこと

注 1) 防水性試験 I、II 及びひび割れ追従性試験 I、II は、それぞれ I または II のいずれかの方法によってよい。

3、出来形管理

出来形管理は、表－2 に示す項目について行うものとする。

4、段階確認

段階確認は、出来形管理項目の各項目について 1 工事 1 回以上行うものとする。

また、施工機械や車両等が、施工した床版防水層に損傷を与えていないかどうか、舗設直前に確認を行ってから舗設するものとする。なお、床版防水層に異常を発見したときは、その状況を監督員に報告するとともに、その対策案を提出して監督員の承諾もしくは指示を受けなければならない。

表－２ 出来形管理項目一覧

種別	項目	方法	範囲あるいは頻度	合格判定値
コンクリート床版	水分量	打設後の経過日数の確認	全面	床版コンクリート打設後２週間以上経過し、表面が十分に乾燥していること。水分計による場合は10%を目安とする。
		目視による表面の乾燥状態確認		
		含水率の確認		
接着層	塗布量	納品書及び空き缶で確認	300m ² を超えない範囲で１日１回行う	必要量を満足
	塗りむら	全面目視		異常のないこと。
	気泡	全面目視		異常のないこと。
	キズ	全面目視		異常のないこと。
シート系床版防水層	貼付用アスファルト塗布量	納品書及び空き缶で確認	300m ² を超えない範囲で１日１回行う	必要量を満足
	はがれ	全面目視		ないこと
	シワ	全面目視		ないこと。ただし局部的で軽微なものは除く。
	気泡	全面目視		大きなふくれ部分（プリスタリング）がないこと。（あった場合には、針で孔をあけ、空気をぬき、補修してあること）
	キズ	全面目視		ないこと
	重ね幅	測定		必要な幅を満足
塗膜系床版防水層	塗布量	納品書及び空き缶で確認	各層とも300m ² を超えない範囲で１日１回行う	必要量を満足
	塗りむら	全面目視		1.所要の量が塗布され、不足がないこと 2.コンクリート床版が直接見える部分がないこと 3.塗布膜が均一で、不溶解分、ゴミ等の異物が残らないこと
	気泡	全面目視		塗布膜が均一で、大きなふくれ（プリスタリング）がないこと。（あった場合にはつぶし、補修してあること）
	キズ	全面目視		1.養生が完了した後、塗布膜の破損がないこと 2.塗布膜の剥離、割れがないこと 3.ピンホールがないこと（あった場合には、補修してあること）
目地	プライマー塗布量	納品書及び空き缶で確認	全箇所	必要量を満足し、たまった所がないこと
	すきま	目視		認められないこと
	はみ出し	目視		認められないこと
床版防水層の端部処理	－	目視	全箇所	所定の処理がなされ異常のないこと
排水ます部	－	目視	各ますごと	所定の処理がなされ異常のないこと